

## 第10回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成26年10月24日（金）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成26年10月24日（金）午前11時49分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
5番 丸山 明君                      7番 原田 素代君                      9番 行本 恭庸君  
13番 福木 京子君                      14番 佐藤 武文君                      17番 実盛 祥五君  
18番 小田百合子君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君                      副 市 長 内田 慶史君  
市民生活部長 小坂 孝男君                      市民生活部参与 藤井 清人君  
保健福祉部長 石原 亨君                      赤坂支所長 正好 尚昭君  
熊山支所長 山田 長俊君                      吉井支所長 榎原 哲哉君  
市民課長 作本 直美君                      協働推進課長 新本 和代君  
環境課長 黒田 靖之君                      社会福祉課長 国正 俊治君  
子育て支援課長 国定 信之君                      健康増進課長 岩本 武明君  
介護保険課長 藤原 康子君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 富山 義昭君                      主 事 青井 久君
- 8 協議事項 1) 平成26年度事業の進捗状況について  
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（福木京子君） 皆さんおはようございます。

秋の稲刈りなんかお忙しくされてる方もいると思います。また、いろんな行事もある中を御参加いただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから第10回厚生常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 失礼いたします。皆さんおはようございます。

本日は、本当に先ほど委員長からもありましたが、稲刈り等、農繁期で皆さんもお忙しいところではございますが、第10回の厚生常任委員会をお開きいただきましてまことにありがとうございます。

この挨拶の場をおかりして、ひとつ御報告をさせていただきます。

けさほど、岡山シーガルズがさきの国体で優勝したという報告をシーガルズのほうからいただきました。赤磐市にとっても非常に明るいニュースだと感じておりますので、厚生常任委員会の委員の皆様にもお伝えをさせていただきます。

そして、きょうの委員会で御報告、あるいは御審議をいただく案件といたしまして、お手元にお配りしている資料のとおりでございます。多くの案件ございますけども慎重なる御審議をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げまして御挨拶にかえさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（福木京子君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、平成26年度事業の進捗状況について、執行部から御説明願います。

どなたが。

○協働推進課長（新本和代君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、新本課長。

○協働推進課長（新本和代君） それでは、平成26年度の進捗状況について協働推進課から御説明させていただきます。

資料の1 ページをお開きください。

1 番の協働のまちづくり推進本部会議についてから説明をさせていただきます。

協働のまちづくり推進本部会議は、協働のまちづくりの確立を目指し、市職員の意識やスキルの向上、各事業への協働の手法の活用など、全庁的に協働のまちづくりの推進を図るための庁内組織として本部会議を開催しております。メンバーは副市長が本部長で、本部員は部長や支所長など16名で構成しております。

今年度3回実施しております。4月11日には、指針、アクションプログラムについて、それから平成25年度の協働のまちづくりの推進事業の報告、それから平成26年度の協働のまちづくり庁内担当者についてということで協議いたしました。7月18日には、協働のまちづくりに関するアンケートの実施について、それから小規模多機能自治に関する勉強会の開催報告について、また、まちづくりサロン「まちつく〜る」の開催状況についてを議題といたして実施しました。8月29日には、協働のまちづくりに関する職員アンケートについて、島根県雲南市視察研修についてということで実施しております。

また、本日10月24日、きょう第4回目の本部会議を開催することにしております。きょうはNPO法人の訪問事業についてということと、それから協働のまちづくり職員研修開催についてというテーマで開催することにしております。

続きまして、2番目の協働のまちづくり事業検討委員会について御説明をさせていただきます。

協働のまちづくり指針、アクションプログラムの進捗状況や成果を検証し評価する委員会でございます。委員は10名で、メンバーは商工会、自治連合会、それから老人クラブの役員さん、それから公募委員さんもおられます。それから、市からは秘書企画課長が委員に加わって、10名で構成しております。第1回目は8月5日に開催いたしました。そのときには、協働のまちづくり指針、アクションプログラムの進捗状況についてということで協議いたしております。また、第2回目は10月29日に開催予定となっております。

その下に表がございますが、協働のまちづくり推進事業体制図でございますが、このように本部会議とそれから協働のまちづくり事業検討委員会で、両方でまちづくりの推進に取り組んでいるところでございます。

続きまして、2ページ目をお願いいたします。

○委員長（福木京子君）　まとめて説明受けてよろしいですか。

どうぞ、引き続いて。

○協働推進課長（新本和代君）　2ページ目のNPO法人の訪問事業についてでございます。

昨年度策定した協働のまちづくり指針、アクションプログラムの中に、市民・NPO・ボランティア支援についてというテーマがあります。今年度はNPOのニーズ調査を実施するというようになっておりますので、市内NPO18団体を訪問いたしましたので報告をさせていただきます。

訪問期間は、平成26年9月16日から10月21日の間に行いました。市内18法人全て行いました。にぼにぼさんとかライフサポート陽だまり、それから岡山県自閉症児を育てる会から最後のアヴァンサールフットボールクラブまで、18法人を訪問させていただきました。この中には、介護関係、それから障害者の支援関係のボランティアの団体の方が11団体ありました。あとは、それぞれスポーツクラブなどございました。今まで訪問したことはなかったのでいろいろ

ろなことをお聞きしてきました。

訪問して理解したことなのですが、そこに書いてありますように、どの法人も熱い志を持って活動しておられるということ、それから法人の多くは他の法人が何をしているのか、よく把握できていないということをおっしゃいました。それから、法人同士のネットワーク化については必要であると言われる方もあるし、それは必要でないという意見、2つに分かれておりました。ただし、同じ分野で活動する法人とのつながりは求めておられるように感じております。それから、情報の提供を望んでおられました。例えば県の補助金とか、いろんな企業の補助金等もあります。協働推進課に連絡がある場合もありますので、今後はそういった情報がありましたらNPOさんのほうには情報提供をしたいと考えております。それから、最後に言われたのが行政とのかかわり方がよくわからない、どこに相談するのがよいかよくわからないと言われる法人さんもありました。

その結果をもとに下の表に示しておりますが、今後は協働推進課が中心となって庁内の各課には、それぞれNPO法人さんがどのような取り組みをしておられるかということをお知らせをし、また補助事業等がありましたら協働推進課からNPOさんのほうに連絡し、それぞれ調整していきたいと考えております。

それでは、続きまして3ページをお願いいたします。

平成19年度にDV防止法が改正され、基本計画の策定と配偶者暴力相談支援センターの設置が市町村の努力義務とされているところです。また、市町村にはDV被害者の保護や支援の強化が求められているところでございます。最近の新聞報道でも配偶者からの暴力を受けるドメスティック・バイオレンス、DVの相談件数が県のまとめで、昨年初めて4,000件を超えたという記事もありました。

本市では、今までDV等の相談は子育て支援課や協働推進課、市民課など、それぞれの課で相談を受けておりましたが、市民に相談窓口がわかりにくかったこともあり、このたび庁内組織を設置いたしまして、DVの被害者の御相談をより厚く受けようということで体制をつくりました。

それで、ここに載せております赤磐市DV被害者相談支援ネットワーク連絡会議設置要綱というのを8月につくりまして、支援をしたいと考えております。まず、1条の設置でございますが、配偶者等からの暴力（以下「DV」という。）及びストーカー行為等の防止並びに被害者の立場に立った相談体制の整備のため、赤磐市男女共同参画推進条例（平成20年赤磐市条例第3号）第19条に基づき赤磐市DV被害者等相談支援ネットワーク連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。ということで設置いたしました。

2条の所掌事項でございますが、連絡会議は所掌事項の次に掲げるとおりとする。1、相談支援に関する情報交換及び庁内における連絡調整に関すること。2番、関係機関との連携及び協力の推進に関すること。3番、相談者等に対する支援に関すること。4番、その他被害者の

支援等に必要な事項ということでございます。

組織は、第3条で、連絡会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。会長は、協働推進課長をもって充てる。副会長は、子育て支援課長をもって充てる。委員は、別表に掲げる課の課長又は課長が指名した者をもって充てる。ただし、会長は、必要があると認めるときは、その他の職員を委員として指名することができる。ということになっておりまして、4ページの別表、3条関係でございますが、連携をする課はくらし安全課、市民課、協働推進課、社会福祉課、子育て支援課、健康増進課、介護保険課、教育総務課、学校教育課、社会教育課、警防課、こういう課と一緒に被害者の立場になった相談や支援をしていきたいと考えております。

続きまして、5ページにはDVの被害者のフロー図ということで上げておりますが、DV被害者の方は本当に大変な目に遭っておられますので、おいでになられたときにはよくお話を聞いて、緊急性がある場合には、けがとかされておられる場合には病院、それから警察、それから一時保護が必要な場合には女性相談所など、緊急の場合にはそのように支援していき、それからまたそれ以外については先ほど申しました各課で対応して、手厚い支援をしていきたいと考えております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

人権啓発事業の推進についてということでございます。

人権スポーツふれあい教室でございますが、ことしは山陽小学校が当たっておりますので、10月28日火曜日に湯郷Be11eの選手が来てくださって、湯郷Be11eの選手からの人権メッセージや、それからスポーツを通じたふれあい教室が予定されています。それから、11月3日のあかいわ祭りで人権の啓発活動をしたいと考えております。

それから次に、人権を考えるつどいでございますが、毎年人権週間に合わせて人権を考えるつどいを開催しております。

今年度は、くまやまふれあいセンターで12月7日に開催することにしております。講師は山田パンダさんです。それで、演題は「生命の尊さを見つめよう」というテーマで講演をしていただくことになっております。より多くの方に参加していただくよう広報あかいわに載せておりますが、今後いろいろな方にお声かけをして、ぜひ参加していただけたらと考えております。

最後には、そのチラシを載せております。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） 市民生活部のほうから説明がありました。

これまでの説明に対して何か質疑がありましたらお願いをいたします。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっとお尋ねをしたいのは、最初に協働のまちづくり推進事業の1

ページの一番下に、図式になっているのですが、上段の推進本部会議というのがこの図でいくと右側の、市長のもと、副市長の後に推進本部が進むと。その2番目の事業検討委員会は、別の流れで市長から直接委嘱を受けるということなんですが、両方とも大変重要なそれぞれの役割を持っていらっしゃると思うんですが、これはどういう流れで、要するにずっとこれから、条例はできてないんですよね、まだね。条例がない中で、この体制はいつまで続くようになるのかなと、最終的には条例が要るのではないかとは思いますが、今の段階では今後ずっとこの体制で何年も行きますよというふうになるのかなというのがまず1つと、その検討委員会の検討結果っていうのは大体どのぐらいの間隔でその報告があるのかなと。例えば1年間通じて、年度初めに報告がされるようなシステムなのか、この検討委員会っていうのはどういう形で発表してくださるのかなっていう、その2つを教えてくださいませんか。

○委員長（福木京子君） はい、新本課長。

○協働推進課長（新本和代君） まず、1点目の検討委員会についてでございますが、これは昨年指針とアクションプログラムを作成して、そのアクションプログラムを3年間で実施していこうということになっております。それで、3カ年間はこのメンバーで開催することにしておりまして年3回開催の予定です。3回目にその年度で検討した結果をまとめるというか、進捗状況についての結果を出したいと、それぞれ年度ごとの結果を出したいと考えております。

済みません、もう一点目は何で……。

○委員（原田素代君） 済みません。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 推進本部と検討委員会のこの2本立てで進めていく、この体制は恒常的にずっと運営されるものなのですかという、この体制そのものは例えば時限であと何年かで見直すとか、これはこのままずっといくと思っていいいんですか。

○協働推進課長（新本和代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、新本課長。

○協働推進課長（新本和代君） 本部会議も、それから検討会議も重要なものだと考えております。委員さん、このメンバーでの検討委員会は3年間ですが、その後も次どうするかについては3年後に検討したいと思っております。続くものだと私は思っておりますが。

○委員（原田素代君） わかりました、いいです。

○委員長（福木京子君） いいですか、結果の報告も年度ごとにといい答弁がありましたけど、よろしいですか。

○委員（原田素代君） 年度ごとということですよ。

○委員長（福木京子君） 他に。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 思ってたんですけど今考えてみて、今つくってるアクションプログラムを3年間かけて実施していくという御説明だったんですけど、実施していくっていうのはこの事業検討委員会が3年間かけてやるという意味ですか。アクションプログラムって当時できてるんですよね。それに基づいて今年度から3年間かけてやる。それはどこが主体になってやるんです。その検討委員会がやるんですか。それをちょっと教えてください。

○協働推進課長（新本和代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、新本課長。

○協働推進課長（新本和代君） 検討委員会がするのかという御質問なんですけれども、検討委員会では評価をしていただくものでして、市がそのアクションプログラムに従って事業を進めていくんです。その中で検証をしていただく委員会です。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○副委員長（丸山 明君） いいですか。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） そのアクションプログラムってのはどっかに載ってます、内容は。どんなことをやるのかという内容はあるんですか。それがちょっと見たいなと思ったんです。何をやるんだということがあって、それを検討するっていうのは今わかったんですけど、アクションプログラムそのものが、いただいたのかな、ちょっと簡単に教えてもらったら。

○協働推進課長（新本和代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、新本課長。

○協働推進課長（新本和代君） これがアクションプログラムなんですけれども、この中に例えば柱が4項目ございまして、市民・NPO・ボランティアの支援とか、それから協働事業の仕組みづくり、それから人材育成、協働のまちづくり指針の普及及び促進というのが4本のテーマなんです。それで、その中に26年度に実施すること、それから27年度に検討すること、それから28年度にもこういうことをしていこうという、順次計画があるんです。それに基づいて協働推進課としては事業を展開していくんですけれども、その中でそれがきちっとできとるかなという検証をしていただく委員会なんです。それで、ちょっと皆様にまだお配りしてないようでしたら、きょう委員様にはお配りしたいと思っておりますので、また見ていただけたらと思います。

○委員長（福木京子君） もらってないですよ。

○副委員長（丸山 明君） お願いします。いただきたいと思います。

○協働推進課長（新本和代君） わかりました、申しわけございません。

○委員長（福木京子君） 全体のは、カラーの何か。またその分は後からお願いいたします。

○協働推進課長（新本和代君） これは多分お配りしたと思うんですが。

○委員長（福木京子君） それは見えます。

○協働推進課長（新本和代君） もしかしたらこれはまだかもわかりませんね。失礼いたしました。それでは、きょうお配りさせていただきますので。

○委員長（福木京子君） それはお願いします。

ほかにいかがですか。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 先ほどから説明をいろいろしていただいておりますのは結構なんですけど、いつも指摘することじゃけど、資料として出すのならもう少し資料らしい資料をつくってくれる。例えば1番目の、これ副市長を本部長にしてじゃな、ここは15名でつくっとんじゃと、2番目については10名でやると表をつけてある。表を見たら、一目瞭然ちやっとわかるような、一々どこが入っとんじゃ、どうじゃというような説明せんでも、何でそんなことがいつもできるんですか。あんた方が逆に、資料もろうて不審じゃ思うことは我々も同じように思うと思う。そうしたら、それに対して、ほなこういうふうな書き方すりゃええとか、こういうことも書いとかにゃいけんとかということをしりゃ一目瞭然ぱっと一々質問せんでもわかるじゃろ。そうした中の検討の中で、ほんなら新しく我々からまたこういうことについてはこういうふうな方法でとか、いろんなそういう話し合いができるが。そういうための資料というんがほんまに欠けとんじゃ。じゃけえ、もうちょっと内容の濃い、ぱっと見てわかるようなものをつくりゃ、そうすりゃ一遍もろうときゃ、のうせん限りはそれを見さえすりゃわかるわけじゃ。

それと、一番最後の山田先生を講師に迎えてする分のふれあいセンターの人数とかいろいろ、申し込みをいつまでにするとか定員とか料金とか、そういうものはどうなっとん。

○委員長（福木京子君） はい、新本課長。

○協働推進課長（新本和代君） 資料につきましては今後もう少しわかりやすいものにしたいと思っております。申しわけございませんでした。

それから、入場券とかの件でございますが7ページをお開きください。

これに参加いただくには入場整理券が必要となっております。11月4日から本庁各支所で配布をさせていただこうと思っております。一応、整理券のほうは500枚用意しております。入場は無料です。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 次に進ませていただいてもいいでしょうか。男女共同参画の要綱のところですが。

○委員長（福木京子君） だから全体で、市民生活部で。

○委員（原田素代君） じゃあ、ページは3ページなんですけど、ようやくできたなど、赤磐



市で。もう大分前から岡山市の方からお尻をたたかれておりました。ただ、これ要綱見てちょっとどうなのかなと思ったんですが、実は5ページのフロー図のほう見ると、このフロー図はどこからとってきたのかなと思うのは、要するに赤磐市のネットワーク連絡会議が入っていないわけですよ、フロー図の中に。連絡会議がこのフロー図の中でどこに位置づけられてどういう機能を、これらの非常に細かい対応をしなきゃいけない課題だと思うのですが、だからDV被害者の下にこの連絡会議が置かれるのかなと思ってみたりするんですが、ひとつそのことをきちっと、やっぱり市として要綱つくる以上はオリジナルを考えていただきたいというのが一つと、それから所掌事項の第2条のところを読むと非常に心もとないわけですね。何々に関することしか書いてないわけですよ。組織を見ると、別表のところにも各課が網羅されてる。確かにこのぐらいの網羅だったら警防課まで入れて大体対応できるだろうと思うんですが、各課の担当者で構成されるということと、それから第2条の何々に関すること。

だから、関することをどうするんだというのがないわけですよ。だから、単にそれぞれの市民課だとか学校関係だとか病院関係とか警察関係の人が集まって、この一つの事例についてどう対応するかではなくてどうつなぐかという、これはだから今までもやってたんです、どうつなぐかということは、数少ない職員が頑張ってる。今回初めてこのネットワーク連絡会議設置っていうことで要綱までできたんですけど、結局中身は今まで数少ない職員が頑張ってるやってきたことを各関係課に振り分けて担当者が集まったという形ができたということまでなのかなと。具体的には、例えば弁護士が第3表の中には入っていないわけですが、第5条の2に必要な人は会長が参加を求められるということにはなっておりますが、何かとりあえずつくったかなと、つけ焼き刃的な感覚を持ってしまうのですが、失礼な言い方ですけど。

だから、このフロー図のところにもきちんとオリジナルを考えたのをつくっていただきたいことと、やっぱりやる事業が第2条のところのどうなんでしょう、具体的にどこまでがこの要綱ができることによって以前よりも進むのかということを知りたいんですが。

○協働推進課長（新本和代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、新本課長。

○協働推進課長（新本和代君） 原田委員御指摘のとおり、このフロー図は赤磐市オリジナルのものではございません。今回まだ第1回の連絡会議を11月に開催することにしております。それまでに各課でどういう支援ができるかというものを図式化し、それからそれを協働推進課のほうに出していただいて、それをマニュアル化し、それで御相談に来られた方がおられましたら、今まではそれぞれの課に行って個々に聞いていたんですが、余り言いたくないことをそれぞれの課に行って何回も同じことを言うのはちょっと言いづらいところもあったんで、一つの部屋に行ってもらってそれぞれの関係する課と一緒に集まって、いろいろなできる支援をしていこうと考えているんです。ですから、本当にこのフロー図についてはちょっとまだできておりませんので、今後は赤磐市に合ったような支援体制もしたいし、それから弁護士もいません

ので、例えば民間の方でシェルターを、岡山市の方でもう10年もされておられる方があって、できればそういう方にこちらに来て指導の仕方とか対応をスキルアップとかも図っていただくように、ちょっと本当に来年度から計画しております。

また、女性相談所とか赤磐警察署にもこれをつくるに当たって何度も御相談させていただいて、一応その連絡体制をどのようにとるかということも女性相談所や警察の生活安全課の方とも何度かお会いして連携をとっていかうということはしておりますので、今後ちょっときちっとしたものにしていかないと、つくただけでは言われたとおりちょっといけませんので、そのようなことを考えております。

○委員（原田素代君） ちょっともう一点。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 大変だと思うんですけどぜひお願いします。

それで、私はすごく心配なのは第3条の会長は課長をもって、協働推進課の新本さんがやってくれるので心強いんですが、この案件は非常にデリケートな案件なので、例えばまずどこに行こうかって迷ったときに、こういう相談どこですかっていったとき新本さんが対応して下さる。やっぱり最初のところが大変大事なことですし、まして地元の方が地元で相談する例は少ないわけです。大体岡山出ちゃうわけですよ。だけど、地元で来て下さる方が本当に新本さんのように女性でよく理解して下さる課長だからいいんですが、今後かわる可能性は当然あるのでそういうところの配慮とか、あと案件に関してはこういう連絡会議の中に本人が入るようなことのないように、くれぐれも市内の貝原さんたちがやってるような活動をぜひ検証していただいて、皆さんが一生懸命やってくれることをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（福木京子君） ちょっと今、協働推進課が窓口でしょ。

○協働推進課長（新本和代君） はい。

○委員長（福木京子君） ほいで、その対応は課長というて課長一人ではないわけでしょう、課で対応ですから、今ちょっと何か。

○協働推進課長（新本和代君） もちろんです。

○委員（原田素代君） だから、相談、最初の相談のこと。

○委員長（福木京子君） 最初の相談ね。

じゃから、その辺ちょっと、新本課長。

○協働推進課長（新本和代君） 協働推進課が窓口で、私が対応というのではなく担当者もおりますし、これはプラバシーのこともありますので公にするわけにはいきませんので、ちょっと個室のほうに行って、それでそれぞれの各課の担当者というのが決まっておりますので、そういう人との……。

○委員長（福木京子君） 連絡とって。

○協働推進課長（新本和代君） はい、そういうことです。

○委員長（福木京子君） わかりました。

他に。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） いろいろたくさんの方のことを新本課長のところが担当されてるということで、大変は大変だというふうには私は内容的には思うんですが、一つ教えてください。

2番目のNPO法人を訪問されてますよね。

○協働推進課長（新本和代君） はい。

○副委員長（丸山 明君） 訪問事業について、これ1枚にまとめられてこういうことだったということなんですけど、9月16日からやっただと。この訪問して理解したことっていうのをちょっと読んでんですけど僕は違和感感じましたよ。何かというと他人事のように書かれてるような気がするんです。どの法人も熱い志を持って活動していた、ほかの法人が何をしているかよく理解しているというて、それが2番目に出てたりして。

要するに何が言いたいかというと、協働推進として自分たちが何が、NPOがやってる民間の活動をやってるところをどういうふうに支援するんだというふうな思いで行政というものはあるわけで、そういう中で法人が今現在何に困っていらっやっして、どんな状況にあるのか、どういうことを課題として取り組んでるんだというところを具体的にそれは聞かれてるはずなんです。そういうことが一切この中には書かれてない。

じゃあ、行政は何を支援するんですか、具体的に。それぞれの法人で違うはずなんですよ。障害者団体は障害者団体で困ってらっやることがある、絶対ある。困ってるもので何とかしましょう、例えば自閉症児を育てる会もあるし、太陽の家もあるし、たけのこの家もあるし、ともかくいろんな18法人があるんですが、その熱い志の中身が大事なことで、それを行政としてサポートしてあげましょうっていうことで訪問をしましょうというのが目的じゃないですか、そのことがどこに書いてあるんですか。そういう真面目さは僕はわかるんです。真面目に訪問されて、真面目にこれを報告書として出されたというところまで僕は理解するんだけど、その理解の内容がきちんと書き出されないと、何をそれじゃあ赤磐市の行政として協働推進が進めていくんだというふうなことが伝わってこないと、ただ全部訪問しましたと、今後何か補助金などをいろいろ教えてあげますみたいな程度のことなんかというふうにとれますよね、これだけ読むとね。

もうちょっとやるんなら熱意を持って、やったことを中に表現をしてもらおうということ、それを行政としてかかわっていくんだと、大事な補助金を使うんならそれを生かしてもらおうように一生懸命支援をするというふうなものをぜひ聞かせてもらいたい、私は思いました。そのあたりのことがもしコメントあれば教えてください。

○委員長（福木京子君） はい、新本課長。

○協働推進課長（新本和代君） 実は委員さん言われたとおり、NPOさんの中には資金的に困られてるといってお話も聞いたりとか、それから介護関係のNPOさんではやっぱり協働推進課だけではなく、訪問したのが介護保険課の担当の方も一緒に訪問させていただいたところなんです。それで介護保険事業とか、そのようなことも今後どういうことが必要とされているかということも一緒に聞いたところなんです。それで、ここの報告書には簡単に書いておりますが、それぞれNPOさんの個々の課題というのはあります。それからまた、市に対してどのようなことを望まれてるかということもよく認識しておりますので、今まで本当に初めてNPOを訪問させていただいたんで、今後はNPOさんの要望というか何を望まれてるかを協働推進課として理解したことも多くありますので、今後はそれぞれ情報を共有してNPOさんと一緒に、NPOさんのほうに連絡をし、それから情報提供もし、補助事業があるのであればNPOさんのほうにさせていただけるものはさせていただこうと考えております。

ですから、ちょっとこの書き方が簡単に書いておりますが、実際は本当にそれぞれのNPOさんの今困っていることもよく理解できましたので、今後はもう少し手厚く対応させていただこうと思っております。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○副委員長（丸山 明君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○委員長（福木京子君） ちょっとその件ですけど、21日まで訪問されて、本当に2日前までされてここに出されてるから私はわかるんですけど、今後そういうふうなことをするに当たってはやっぱり人材が要りますよね、もし対応していくんだったら。だから、その辺も考えられとんでしょうね。仕事の内容がこれをしていくといたら充実させていくといたら、職員、そういう人も要ると思いますんで、その辺は市長のほうを考えられておられるんでしょうけど、その辺はどんなんでしょうか。

はい、新本課長。

○協働推進課長（新本和代君） 協働推進課が全てをその事業をするわけではないので、それぞれの課にNPOさんがどういう事業をされているかということを提供し、それでその課に合うような事業があればNPOさんを活用して委託事業なりそういうことを行っていただくというのも一つの方法かと思っております。ですから、人材というよりもどういうことをされてるかということ各課にまずは知ってもらおうと考えております。それでそういうことがあったら、協働推進課が中に入ってNPOとの調整役を行っていくのがよろしいんじゃないかと考えております。

○委員長（福木京子君） わかりました、そういう考えで。

○委員（原田素代君） ついでに。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） どんぶらこがあるでしょう。協働推進課としては入ってないのか、赤磐市として入ってるんですね、どんぶらこは。市、入ってないの。

○市民生活部長（小坂孝男君） 入ってない。準備までは……。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 準備の立ち上げまでは入りましたが、市民活動支援センターどんぶらこの2年間かけての設立に向けては市のほうも入りましたが、設立した後の活動については直接は市は入ってませんが、どんぶらこというふうなことはもちろん連携とか事業についてはいろいろと密接に関係持ってますので、そのあたりは事業の中でもいろいろと御協力もいただいておりますし、うちのほうからも情報も流します。そのあたりは十分連携できております。

それから、先ほどのNPO法人の御指摘ですが、訪問事業ということで現地に出向いて実際の状況を確認するというふうなことが今までできておりませんでしたので、今回初めて実態を把握させていただいたということで10月21日に終わっております。今後はこれをもう少し内容を分析するなどの作業が要と思います。できるような支援策、それから既に介護関係、福祉関係はそれぞれのNPO法人と原課のほうがそれぞれと、実際に業務の中でやっておりますので、NPOの中でもいろいろ活動に幅があるようございまして休眠状態のともあるようございまして。人材とか財政基盤が弱いというふうなこともございまして。

それから、新たなスポーツ関係、吉井スポレククラブであるとかアヴァンサールフットボールクラブ、これはサッカーのほうのクラブで、そういったところにお聞きしますともう少し同じ分野でかわり合いを持ちたいとかそういう実態も把握しまして、ちょっと今後十分何ができるかというのを検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） この分は市民生活部のほうはよろしいですか。

○委員（原田素代君） あと少し聞きたいのがあります。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 6ページの人権啓発事業のあかいわ祭りの啓発活動をされるということですが、これは具体的にどういう啓発活動をされるのか教えていただけますか。

○協働推進課長（新本和代君） 協働推進課新本です。

○委員長（福木京子君） はい、新本課長。

○協働推進課長（新本和代君） これは人権擁護委員さんと一緒に人KEN君という縫いぐるみがありますので、それと一緒に啓発物品をお配りしたいという啓発活動でございます。そういうことです。

○委員長（福木京子君） よろしい。はい、原田委員。

○委員（原田素代君） いや、宣言ができたからその宣言のお披露目がステージ上でもされたら、皆さんいろんな会社の方が集まる所でいいのかなと思ったんですけどね。結構です。

○委員長（福木京子君） よろしいですか、答弁は。

○委員（原田素代君） 検討をしてください。

○委員長（福木京子君） 返答を。

○委員（原田素代君） いや、検討を。

○委員長（福木京子君） 検討をしてくださいということです。

そしたら、市民生活部はこれで終わりにしたいと思います。

次に、保健福祉部ですか、説明をお願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、どうぞ、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 私のほうからは臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の状況についてお知らせします。

前回もお知らせいたしておりますが、10月1日をもちまして申請の受け付けのほうを締め切っております。臨時福祉給付金のほうでございますが、4,188件、人数で6,870人の方に8,929万円の給付金のほうを支給しております。10月29日がその最終支払いとなっております。案内した総数が5,814件、9,045人の方に御案内を送付しております。単純に割り算をいたしますと76%の方が申請されたということになっております。前回も説明させていただいておりますけど、御案内をさせていただいてる方々には対象とならない方も相当数含まれていることから76%程度になったものと思っております。

次に、子育て世帯臨時特例給付金ですが、2,945件、5,236人の方、5,236万円の給付をしております。10月23日、昨日が最終の支払いとなっております。案内を発送させていただきましたのが3,163人、5,807人となっております。同じように割り算をさせていただきますと90.2%、こちらにつきましては福祉給付金の対象となる方は子育て世帯臨時特例給付金に先立ってそちらを給付するということになっておりまして、御案内をさせていただいたうちに両方に該当する方がいらっしゃいますので、福祉給付金のほうに回られた方が相当数いるということで90%程度にとどまったものと思っております。

以上、給付金の状況について御報告いたします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長、続けてさせてもよろしいですか。

○委員長（福木京子君） はい、続けて。

よろしいですね、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） お願いします。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、介護保険課藤原です。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 資料2ページをお開きください。

第6期介護保険事業計画策定につきまして、現状の状況を説明させていただきます。

策定委員会につきましては、資料2ページのように順次実施しております。先日開催いたしました委員会では、アンケートの調査結果について、高齢者保健福祉、介護保険事業の状況、見込みについて、また地域支援事業の充実と新しい総合事業について話し合いました。

アンケートにつきましては日常生活支援ニーズ調査の概要についてなんですが、資料のとおり赤磐市全域の2,700人の高齢者に対し郵送し回収いたしました。前回とは違い、記名式にさせていただきました。回収率は73.4%、1,981人の方の回収ができ、市民の方々の介護保険に対する関心度の高さもうかがえたかと思えます。有効回答は1,946人から得られまして、その回収した年齢層は、65から69歳が434人、70から74歳が532人、75から79歳が400人、80から84歳が304人、85から89歳が211人、90歳以上の方は65人、前期高齢者の方は49.6%、後期の方は50.4%となりました。性別では、男性860人、女性1,086人で55.8%を占め、回答してくださった方は女性が多かったように思います。家族構成につきまして、ひとり暮らしが286人、14.7%、その他施設等の入所が25人でした。家族との同居が多くを占めますが、その半数が2人暮らしの方々でした。

高齢者の状況については、一般の方々が1,194人、60.3%を占め、2次予防対象者、これは基本チェックリストの内容の項目があるんですが、その中で虚弱だとか、運動器の機能状況、栄養改善、口腔機能の向上等にいずれかが該当される方が787人でした。この方が2次予防対象者ということで表示させていただいております。

調査結果については概要のみ話させていただきましたが、アンケート結果を踏まえ、またこのたびの介護保険制度の改正、第6期計画のポイントである団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、いつまでも住みなれた地域で自分らしい暮らしができるように、住まい、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していくという考えのもと、この事業計画策定を進めていっております。

次回は11月21日第3回目を予定し、事業計画の素案について、介護保険料の検討についてを議題とし開催する予定としております。また、その後の策定委員会につきましては資料のほうを御参照ください。

以上、簡単ですが報告にかえさせていただきます。

○委員長（福木京子君） 引き続いて。

○子育て支援課長（国定信之君） 子育て支援課、国定です。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 子育て支援課のほうから資料3ページにあります公立保育

園の再編事業、赤坂地域の事業についての御報告をいたします。

以前から地域の皆様に広く保育園の統合について周知を行ってまいりまして、またあわせて認定こども園等の導入につきましても広く御意見をいただくために9月までに全13回の説明会を行ってまいりました。資料のほうには8月以降の実施状況のほうを載せております。

まず、8月の最初には公民館分館の運営審議会というのが開催されるということで、17日の軽部の分館、22日には笹岡分館の委員会でそれぞれ説明をさせていただきました。括弧内に書いてありますように、軽部では20名、それから笹岡の会議では26名の方に参加いただいております。

次に、地域の3つの保育園の保護者を対象とした説明会も実施いたしました。8月29日の軽部保育園、それから9月1日の石相保育園、それから3日の笹岡保育園のほう、それぞれ保護者の方がなかなか集まりにくいと思うんですけど、思った以上の参加のほうをいただいております。今回のそれぞれの説明会では統合保育園についてと、それから特に認定こども園を中心に説明をさせていただきました。そして、そのニーズがどのくらいあるのかということにも把握を行ってまいりました。

それぞれの説明会で出てきました意見といたしましては、認定こども園になったら保育料は増加するのかとか、認定こども園は部屋をふやす必要があるのかとか、保育園の子とそれから幼稚園部の園児は別々に生活をするのか等々意見の質問をいただきましたが、どの保育園においても認定こども園の導入に関する反対意見のほうは特になく、幼稚園機能が新たに選択できるという期待のほうも確認されまして、全体的には保護者の方々には理解をいただけるものと感じました。

従来のことを踏まえまして、今回進めております統合保育園については認定保育園として計画していくということが必要だというふう感じておりまして、これからいろいろ進めていきます設計とか事業計画につきましても認定こども園として整備していきたいと考えております。

それから、そうなりますと、統合保育園の内容ということで簡単にその事業についてまとめております。施設の種別は認定こども園として計画していく、それから開設の時期は29年4月1日、建築面積は約800平米、それから保育園で行うサービスにつきましては、ここに書いてありますそれぞれのサービスのほうを今後検討して実施に向けていくというふうな計画を方針として持ちたいと思います。

それから、今後のスケジュールとしましては4のところに書いてあるとおりでございます。

今年度補正予算等で財源をいただきました用地の取得につきましては、8月29日付で土地の売買契約を締結しておりまして、10月7日付で所有権の移転の登記のほうも終了しております。現在、補償のほうも最終的な了承のほうも地権者の方といただいておりますので、近いうちに契約をして終了させるという計画になっております。



以上、簡単ですが、赤坂地域保育園の統合に関する進捗状況の報告といたします。

続きまして、子育て支援課になりますので4ページのほうをごらんいただけたらと思います。

子ども・子育て支援の新制度が来年度から始まるということで、今回、今まで行っておりますその関係の事業の推進スケジュールについて簡単にまとめたので説明させていただきます。

赤磐市では、本年度まで設置しておりますNo.1のところにあります次世代育成支援の対策協議会を子ども・子育て会議という機能を持たせて、子ども・子育て支援事業計画の審議等を中心に協議を行っております。9月8日に第1回の会議を行っております、今後スケジュールのとおりの実施を目指しまして合計4回の会議をして年度末まで進めていこうと考えております。

子ども・子育て事業計画につきましては、ニーズ調査の集計に引き続きまして現在計画素案の作成を行っているところであります。計画では年度内に計画案の作成を目指して進めておりまして、パブリックコメント等を実施しまして3月に作成を完了と計画しております。

それから、新制度が始まります条例等の整備に当たりましては、9月議会のほうでここに掲げてあります3つの条例の制定のほうを議決いただいております。今後は、児童福祉法第56条の規定による費用徴収規則、これが保育料を制定しているものでありますのでそういったものを、それから3月の定例議会に向けては学童保育の条例であるとか、子育て会議の設置条例であるとか、そういった関係する条例の整備を行っていくという計画になっております。

それから、来年度の保育所に向けての入所の手続がこのシーズンから始まるということに毎年なっております、ことしは新たに認定っていうことが必要となっておりますので、保育の必要性を認定する認定申請のほうを10月に保育所を通じて行っていくということで、それぞれの保育所のほうには説明会を行っております進めております。12月については認定証のほうの交付を市から行いまして、1月からそれぞれの施設で入所の申し込みを行っていただいて、3月には入所決定ということで進めていきたいと思っております。幼稚園につきましても、今回認定ということの作業が入ってきますが、12月からこちらに書いてあるようなスケジュールで進めていくようになっております。

それから、今後は新しい利用制度ということで手続のほうもある程度新たにふえるものもありますので、そういった周知のほうを保育所とか広報あかいわを通じて行っていくというふうな計画になっております。

以上、簡単ですが、新制度に向けた推進スケジュールの説明といたします。

以上です。

○委員長（福木京子君） 一応説明が終わるまで、ちょっと10分まで休憩いたします。11時10分まで休憩といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時9分 再開

○委員長（福木京子君） 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

先ほど説明がありまして、質問がありましたらどうぞ。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 2ページ目の介護保険のことなんですが、今一番注目されているのは新しい改定によって要支援制度がなくなったり、3の認定者以上でないと施設に入れないとか、言ってしまうと利用者にとっては非常に厳しい改正になりそうなんですけど、一番心配してるのは要支援制度がなくなることに對して市としてはどういうスタンスにしていけるのかなというのをこれから決められるんでしょうけども、ちょっとその辺について幾らか対策を考えてらっしゃるのかなと思って、わかれば教えてください、話せる範囲で。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、介護保険藤原。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 介護保険のこの第6期の改正につきまして、要支援1、2につきましてはなくなるのではなく、要支援1、2の中のホームヘルパーさん、訪問介護とそれから通所介護、デイサービスにつきましてが市町村の中での事業の地域支援事業に移行するというので、その事業につきまして、もちろんこの策定につきましてでどのようにやっていかってという大きな内枠の中の計画のことに関しては今検討させていただいております。

そして、なおかつその中身につきましてはこれは平成27年4月からが第6期でございますが、市町村についての諸準備等があるので、国のほうも開始に関しては余裕を持たせていただいているので、赤磐市といたしましては29年4月からの移行ということで、この27年、28年についてはそれに向けての諸準備等をさせていただこうと思っております。ですので、反対に言うとも27年、28年については要支援1、2の方も今利用されておられますホームヘルプ、デイサービスは給付として使ってまいります。

そして、先ほど申しましたように要支援1、2につきましてはほかの訪問リハビリだとか福祉用具の貸与といおうか、そういうものについては今までどおりの給付を受けるということになります。ですので、そういうサービスをお使いの方は介護認定の審査会が必要となり、通所ないしはホームヘルパーのみの利用に関してはいわゆる基本チェックリストでいろいろとその方の状態を調べることをうちの介護保険の調査の者というか、今でいいましたら認定ではなく包括の者等になるかとは思いますが、対面で調査をしてその人の状態を知って、要支援1、2に該当されるであろうということでホームヘルプだとかデイが使えるというようなシステムになるかと思えます。

ですので、それでなおかつホームヘルプに関して、ないしはデイに関しても、要支援1、2の方の中でお風呂等の入浴がデイでお使いの方も半数よりは少ないんですけど、おいでです。

その方々に関して、本当に自宅入浴が難しいのか、どうやれば自宅の入浴ができるのか等々もやはり制度だけを整えるのではなくて、その方々の状況等もうちの包括の職員ないしは担当されてるケアマネジャーさん等々とも状況等も把握しながらどのように、例えばお風呂のことなんでしょうけれど、やっていくかということは検討していかなくてはいけないことだろうと思っております。

以上、簡単ですが、説明にかえさせていただきます。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

他によろしいですか。

今の件で、今までのサービスから低下するようなことはないということですね。市が責任持ってどう充実をさせていくかというところを……。

○委員（原田素代君） だから、市に負担が……。

○委員長（福木京子君） 市に負担かかってくるわけですよ。だけど、そこが大変なところなんですけど頑張っていたかかないといけないと思います。よろしいです。

他に。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 3ページ、説明会を行っとんじゃけど赤坂地区に石相分館というたりするのはないんですか。

○委員（原田素代君） あります。

○委員（行本恭庸君） あなたは答弁じゃない。

○委員長（福木京子君） 答弁は向こうに向かって。

○委員（行本恭庸君） 答えは原田委員が言うてくれたからそれで。そしたら、軽部と笹岡と石相3つじゃと思うんじゃけど説明会しても1つだけ抜けとる気がするんじゃ、これ。あるんならやっぱりせにゃ、向こうが断ったんならこれの理由を書いときゃええと思うし。そういうところがちょっと見ても指摘できるようなところもあるし、やっぱりするんなら同じような条件にしてあげにゃいけないのんじゃないかなという気がするんで。

それから、ちょっとわしの記憶の悪いんかもしれんけど、3番目の29年4月1日からやるということはええんですけど、これ定員は何ぼでしたか。

以上、答弁願います。

○委員長（福木京子君） 答弁お願いします。

○子育て支援課長（国定信之君） 子育て支援課国定。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） まず最初のほうの、そうです、8月の分館の運営審議会を2つ行いましたが、石相につきましては特にこういう会議が開かれないということでありまして、今回開催することはできませんでした。石相についても7月には市長の対話室のほうも

行っておりますので、そういったところで意見が把握できてあるのかなということであり  
ます。決してあるけどもやらなかったということではございません。

それから、定員につきましては現在のところ90人ということで予定をしております。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） その説明会の件じゃけど、これは向こうから説明してくださいとい  
うことで説明したんですか。それとも市のほうから説明会を、そういう運営審議会でしたん  
ですか、どっちなんですか。市のほうから説明するんなら、当然同じ3つあるんなら3つに  
対してせにゃいけんと思うんじゃけど、向こうから説明をしてくださいとい  
うとこだけを説明した  
んですか、そういうことですか。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長、子育て支援課国定。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） この分館の運営審議会のほうは、現在進めておる中  
で市のほうからこういう機会があったらそれぞれ会のほうへ出向いていって説明をしてい  
こうと、周知を図っていこうということで行ったものであります。できるだけ開催される  
会議を求めてやったということになります。石相地域についてはこの会については特  
になかったということで、実施することはできなかつたということ  
でございます。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） そのなかつたということをもうちよつとわかりやすく説明して  
くれる。石相分館について。

○委員長（福木京子君） 国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 石相分館のほうは聞きますと年に最初の1回は  
やるんですけど、他の地域と違って秋に行くことはされてないという年間の計画  
でありまして、この時期には実施がなかつたということ  
であります。今後そういう会議があるようでしたら、またそのほうは協議をして  
対応したいとは考えております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） しつこいようじゃけど、しかしその後の8月29日、9月1日、9月3  
日、これはそれぞれの分館のあるところの軽部保育園とか石相、笹岡の保護者  
に対しては説明会をしとるわけじゃ。そうしとんなら、やっぱり同じ時期に当然  
石相分館もする意味があるんじゃねんかというてわしは聞いとるわけじゃ。どうも  
今の説明じゃ、よう理解できんのよ。こ  
っちからするんなら、積極的にこっちから  
そうせにゃいけんのじゃねえん。してねえものを今

さらどうこう言うたってしょうがねえんじゃけど、どうもやり方が理解に苦しむんじゃ、わしは。もう答弁ええ。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

他に。はい、原田委員。

○委員（原田素代君） こども園にどうも進むような方向だという報告で、当該者の方たちも反対がなかったということですから、いろいろ新しい事業ですからどうなのかなというところの中でも新しい施設で進めようという方向性が出たというふうに理解しました。一番これ具体的にネックなのは職員の手当てになるんだろうかなと思うのです。例えば岡山市の場合、市長さんが眠っている資格を持っている保育士や幼稚園教諭を安く研修を受けさせて、とにかくスタッフの数が足りない、という方策をとってるぐらいですから、ただ赤坂というエリアも小さいし規模も小さいのでどうなのでしょう。職員の手当てという意味で、保育士と幼稚園教諭とそれぞれ要るように聞いてますが、看護師も要るのかな、病児保育をやる場合。その辺のめどというのはできてるのでしょうか。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） そうですね、全体的な話でおっしゃるとおり、うちのほうも保育士の確保については臨時的のほうで賄ってる部分もありますので、かなり確保っていうのが難しい問題にはなっております。統合につきましては、統合することによってある程度の人員が省略化できるかということもあります。

それから、保育士のほうもほとんど全員だと思うんですけど幼稚園の資格のほうも持っておりますので、そういった点では補充がなされるものと思っております。それから、病児保育のほうも検討しておるんですけど、その辺のほうの看護師についても現在石相保育園のほうに1人配置されておりますので、そのあたりでも対応していこうというふうに考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい、わかりました。

○委員長（福木京子君） 他によろしいですか。

ちょっと私のほうが。そしたら定員が90といったら先生は何人ぐらい見とんですか。幼・保両方ですから資格はほとんどの人がもう持っているということなんですけど、ちょっとその保育料の関係で、保育料と幼稚園の保育料はまた違うと思いますし、現在の保育料が上がるようなことに幼稚園の場合、他の幼稚園もこっちはあるわけです、山陽の場合はね。その辺と合わされるんだと思うんですけど、その辺はどうなるんですか。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 保育料につきましては、幼稚園につきましては赤磐市の場合は公立幼稚園だけになりますので、現在のところ聞いておりますのは現行程度の保育料の設

定になるのではないかという話は聞いております。まだ決定はなされていないと思います。それから、保育園の保育料につきましては、公立、私立とも一律の金額が現在のところも設定されております。これについては国がもう既に示しておるんですけど、示した額よりも少ない範囲で市町村が定めるということになっておりまして、現在赤磐市の保育料は県下でも最低的な安い部類になっておりますので、今回3月までに見直しを行います、現在のところ大幅な値上げをしようということは考えておりません。ある程度の国に沿った制度のほうに整合させていくというふうなことで考えております。

○委員長（福木京子君） 保育料、県下では安いほうなんですけど国の基準の何%に今なってるんですか。そこは今言えない。また教えてください。

現行程度というたら、今公立の保育園ですよ、その保育料とほとんど変わらないだろうということですか。今答弁であった、保育料は現行程度でしょうというふうなこと、そういうことですか。

○子育て支援課長（国定信之君） 済みません、子育て支援課国定です。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 現在の保育園の保育料は、公立または私立保育園とも同じ金額で設定されて市が徴収しております。

○委員長（福木京子君） 幼稚園。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、幼稚園については現在3,900円っていう金額で行っておりまして、それについても見直しはあると思いますが余り変わらない金額になるのではないかという話は聞いております。

○委員長（福木京子君） ほしたらそれで、わかりました。

認定保育園の関係が変わるわけじゃから。

他によろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 最後にスケジュールのところを確認をしたいのですが、4ページです。3月の定例に向けて2つ矢印がありますよね。下のほうに学童保育所の条例改正と子ども・子育て会議設置条例というのが3月で提案されるというふうには書いてあるのですが、まず1つ学童保育所条例の改正っていうのはちょっとびっくりするんですけど、要するにこの間の9月の時点で放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準条例ができました。これを受けて、学童保育所条例が改正されるんですか。ちょっとこの学童保育所条例の改正というのがよくわからないので教えてください。

それと、その下に子ども・子育て会議設置条例があるのですが、そのNo.1のところには括弧して子ども・子育て会議となっていて、赤磐市の場合は次世代育成支援対策地域協議会というの

がもう立ち上がっていたので、これで実質の子ども・子育て会議で進めるのだというふうに以前聞いたことがあるんですが、要するに子ども・子育て会議の看板がないままに3月まで4回の会議をして、子ども・子育て支援事業計画をつくっちゃうわけですね。つくった後に設置条例をして子ども・子育て会議として看板をかえるということになるのですか。何かちょっと違和感があるのですが、この2つについて教えてください。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） まず、学童保育条例の改正につきましてはこの基準については制定していただいております。これにつきましては以前委員会のほうでもありましたが、減免の関係を設けたらというような話をいただいております。

○委員（原田素代君） 単身親の。

○子育て支援課長（国定信之君） この利用料についての。そういった点を盛り込んでいくことを予定しております。一部の改正になります。

○委員（原田素代君） わかりました。

○子育て支援課長（国定信之君） それから、子ども・子育て会議なんですけど、なかなかわかりにくいところなんですけど、次世代育成の支援対策協議会のほうの法律が来年の3月までになつたということで、赤磐市はこの会議のほうを存続させて、委員の皆様には来年3月までの任期で、この会議の中で子ども・子育て支援計画のほうも審議していくということをお願いしております。

ということで、新たに計画については終わってからの子育て会議の設立にはなるんですが、ここで一応市としても子育て会議ということで、新しく組みかえをいたしましてやっていくということで3月に提案させていただくと考えております。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっと変則な形なのかなと思って。

それから、あと下の幼稚園の入園なんですけど、ちょっとたしか以前ほかの委員の方も、今度急激に子供がふえて幼稚園の定員が大丈夫なのかなっていうふうなことを発言してたのを記憶するんですが、今年度については一応見込みとして幼稚園の入園定員についてはよもや待機になるようなことはない、一応受け入れが全部整うと思ってよろしいのでしょうか、見込みとして。

あ、幼稚園わからないのか。

○委員長（福木京子君） それでよろしいですか。もう質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは、ないようですのでその他のほうに移りたいと思います。

その他については、執行部のほうは何かありましたらお願いします。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長、環境課黒田です。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 環境課のほうからちょっと1点、報告をさせていただきたいと思っています。

エスク岡山の進捗状況ということでございます。

本年4月に施設の変更許可の事前申請が出されております。これにつきまして8月13日付で事前計画書に対する県の協議が終了しております。これを受けまして、9月19日付で当施設の変更許可申請書、いわゆる本申請という形にはなりますが、これが県のほうへ提出されております。この申請に伴って、10月7日から11月7日、1カ月間になります縦覧が行われております。縦覧場所につきましては、備前県民局の環境課、それから赤磐市役所の赤坂支所、それから和気町の佐伯庁舎、この3カ所での縦覧場所になっております。それで、申請内容等につきましては従来から申請がございまして約4万1,000立米の増量というものが主な変更内容ということになっております。

今後につきましては、こういった審査を経まして許可がおりれば工事に着手ということで、事業上の工事が着手され、その工事が完了すれば最終的には処分場の許可申請というものを事業者が県のほうへまた申請をされるという形で順次事業が進んでいく予定となる計画でございます。

環境課からは以上でございます。

○委員長（福木京子君） 説明がありました。

これについて何かありますか。

ほかにありますか。

○保健福祉部長（石原 亨君） 質疑、質問を。次よろしいか。

○委員長（福木京子君） 今についてよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ほしたら次に。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） それでは、保健福祉部から1件報告をさせていただきたいと思っております。

お手元に新聞の切り抜きをお配りさせていただいております。

赤磐市に事務所を開いていた戸川司法書士が逮捕されたという事件でございますが、皆さん



新聞等で御存じかと思いますが、この事件に関して保健福祉部の業務、この中に権利擁護業務というのがございます。成年後見制度の利用に関する業務が権利擁護業務の中にございまして、戸川司法書士がこの成年後見業務にかかわっておったということでございます。一昨日の新聞報道では成年後見業務の中で619万円の横領があったということが明るみに出ております。

が、被害者がどこの誰かというような詳しい情報は市のほうはつかんでおりません。司法書士会等を通じまして情報収集いたしておるところでございます。また、司法書士会は専用電話を設けまして本事件の相談に応じているというところでございます。

この事件の成り行きを今後十分注視し、動きがあれば弁護士等と協議し、適切に対応してまいりたいと思っておるところでございます。わかっている情報は以上のことでございます。

以上です。

○委員長（福木京子君） 執行部のほうから説明がありました。

これについてもよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは、委員さんのほうでありましたら、その他で。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 最終処分場のその後の進捗についてお伺いします。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 石蓮寺、岡、佐古、稗田の区長さん並びに小野田地区の関係区長さんのほうとお会いしてお話を進めております。しかしながら、英国庭園の5月の説明会以降、各地域の説明会についての開催依頼をしておりますが、開催をするという区長さんのほうの回答はまだいただけておりません。引き続き、関係区長さんと協議を重ねて説明会の開催に向けて努力していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 市長、どうですか、どんなふうな見通しを。要するに今行き詰まっている状態なわけですが、でも熊山診療所もできましたし、医療懇でいろいろ議論も進めている状況ですから、そろそろ次の一手を打たないといつまでも最終処分場が固まってしまうようなことは避けたいと思うんですが、市長としてはどういうふうにお考えですか。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） この最終処分場につきましては、本当に赤磐市にとって、赤磐市のごみ行政にとって重要な課題という認識なので、先ほど担当から言いましたけども地域の皆さんに丁寧にそして粘り強くお話を続けさせていただくというスタンスでございます。したがっ

て、今各区長に何とか地域の人にお話をさせてくださいというアプローチをしております。これを引き続き行って、何度も何度もにはなろうかと思えますけども、地域の方にお話をさせていただくということから粘り強く進めていくべきものと考えております。

そうした中で、実施に向けての了解が得られていけばというふうに考えております。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） しかし、5月の説明会からことしじゅうに何も手が打てないというのは、逆に言うと地元の方から見ても、区長さんがそうやってハードルを持ってらっしゃるんでしょうけど、地域の人たちから見ると逆に、え、やらない、どうなったの、あれは宙に浮いたままなのという疑念が出てこやしないかと、半年もほったらかされてという気分はあると思うんです。だから、私があえて市長に今お尋ねしたのは、やっぱり行政の仕事っていうのは目標を持っていついつまでに何をしますというのが行政の仕事ですから、例えば年内とか年度内にはとりあえず区長さんがそうであれば、とりあえず市としては一般的な呼びかけをして、来れる人に来ていただくような説明会をしたりとか、こちらが何か手を打たない限り丁寧な説明と言っているとこれは何カ月も、場合によっては1年、2年を超えてしまうのではないかという危機感があります。だから、やっぱり策を講じるべきじゃないんでしょうか。例えば、最低ことしが無理なら3月までには何かしら動きを出さないと、逆に不信感を持たれるような気がするんですが、その辺はどうですか。

○委員長（福木京子君） 答弁は市長ですか。

○委員（原田素代君） はい。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） この件に関して、地域の意見を代表する方々は各区の区長さん、この区長さんをお願いを継続的にしております。確かに説明会という形では実現していない部分はあるんですけども、継続的に絶えることなく区長さんには当たってるところです。ですので、ここで区長さんを飛ばして、市のほうが直接市民の方に説明会をしますということにはいかなと思っています。あくまで区長さんにしっかりとお話をさせていただいて、何とか年度内には地域の方々への説明を1回以上できるように運んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 最終処分場の件なんですけど、今県外へ持ち出ししようるわな。へえで京都か奈良かあっちのほうじゃったと思うんじゃけど、向こうの受け入れがいつごろまででき

るんか。それから、最近ちょっとニュースでも頼むところでいろいろ問題が起きて、補償問題じゃ云々じゃというところがまだはっきりしたところまでは行ってないけど、そういうことが起きるとということは事実なんじゃ。だから、もしうちが行きようところでもそういうことが発生すれば、当然うちも持ち込んでお金だけ払うたからそれで済むという問題じゃないんで、後にも問題が残ると思うんじゃけど、それは可能性としてはどんなんか。うちだけで調査ができるとかいろんな問題じゃないと思うんじゃけど、そういうことも含めて受け入れがいつごろまでやっていただけるんか、それからもしそこが受け入れがあとわずかじゃということになると次にそういうところが受け入れしてくれるところがあるんかないんか、その点をお尋ねします。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 御指摘のように、埋立ごみについては灰について、県外の奈良県御所市ということで株式会社の南都興産のほうにお世話になっています。南都興産とは広域のごみ処理施設のときから受け入れについての状況報告を常にさせていただいております。年に1回、最終処分場の現地確認ということで職員のほうが出向いていっております。昨年も状況をお話しして、セメント原料利用並びに新しい施設での灰の受け入れについてお願いをしております。その結果、気持ちよく受け入れのほうは承諾をさせていただいております。

今後の埋立量の状況ですけれども、20年以上まだ埋め立てる余裕があるということでお話は伺っております。埋立ごみの南都興産の受け入れ状況については、震災の放射性の廃棄物は受けれないということから今現在も余裕を十分持っておられるようです。今後もセメント原料利用も含め、最終処分場建設完了まで処分場の代替施設の処理をできるよう調整をしていきますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） その問題はいいですけど、先ほど今市長が委員の質問に対して答弁しようた中の、開催についての区長を飛び越えてやるわけにはいかんのじゃというような説明をされたと思うんじゃけど、区長にしてみれば煩わしいことで、それを飛び越えてやってくれたほうがよろしいというような区長さんもおらんこともない。じゃから、やっぱし説明会じゃから、確かにそりゃ区長さんをお願いしてすんなり向こうが開催していただけりゃ一番いいんかもしれんけど、そういう状態がなかなかとれないということになれば、もう区長さんとの連絡しても難しいんです、難しいんですというずっと日にちが行きようたんじゃいけんことじゃないか。積極的にこちらから、そりゃ区長さんを通じて集まってもろうて説明するのも、こっちから要請して説明するのも説明内容は変わるわけじゃないんじゃから。こっちの考え方も十分向こうに理解していただくためには、やっぱしこちらからそういうことについては説明を

せにゃあいけんのじゃねん。

それと、ただお願いお願いだけじゃねえ、最終的にはいろんなやりとりが今までもいろんな問題であったと思う。下水の最終処分場にしても、今のごみの場所についても、いろんな我々のほうには聞かせようねえような話なんかあったはずなんよ。いろんなことがクリアされて今やって、そのためにはいろんな環境整備事業じゃという名のもとでおさまりがついたようなところもあると思う。もう少し実態に合うたような話で、きれいごとばあ並べて説明会しようたってそりゃなかなか前に行かんのじゃねん。それがために環境整備じゃ云々じゃということで、多額な金を今まで使うてきとろう。しかし、必要なから方法としては好ましゅうねえ方法かもしれんけど、しかし今の世の中からいえばそういうこともやむを得ん。1足す1が2でいけれんような状況が特に社会問題では発生しとるわけじゃから、もう少し前向きに説明をせんとただこうこうです、こうこうですきれいごとばあ並べて説明会したって前行きゃあせんと思ふんじゃけど。そこら辺のやり方についてはどう思われとんですか。

○委員長（福木京子君） 答弁は、市長ですか。

○委員（行本恭庸君） そりゃあできる者にしてもろうてください。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 行本委員の御指摘、特に地域周辺整備事業というお話まで出ました。おっしゃるとおり、その分についてのお話も処分場の建設の着手ということになりましたら当然話を切り出していく必要があります。ただ、今現在は英国庭園の説明会以後、処分場についての話はちょっと時間を置いてくださいというのが関係区長さんの心情です。月に何度か関係区長さんのほうにはお邪魔するようにしておりますが、それを押して市のほうで説明会を開くことは可能ではありますが、区長さんの心象、それから区としての区長さんの立場もございますので、その辺についてももう少し時間をかけて、処分場以外の話もしながら進めていきたいと考えております。御理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） そりゃ言われることはわかる。だけど、原田委員の説明の中であったように、今あんたが言われた答弁の中に、ほないつごろまでにもう少し、もう半年なら半年ほどは待ってくれと、そっから先はどうじゃというような具体的な話が出んから、こっちは質問せざるを得んなってくるんで。だから、もうちょっと説明するんでも前向きの、今はこうこうこういう状態になっとるけど、いろいろそういう区長関係との話し合いの中で、例えば今年度いっぱいちょっと待って新年度、新しい年を迎えてから前向きに話を進めていくんじゃとかという答弁いただけりゃ、そうかなで済むわけで。説明の仕方がもう少し上手にやってもろうたら話し事は済むんじゃねんですか。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 先ほど関係区ということで、石蓮寺、岡、佐古、稗田の地区につきましては今まで何度も説明をさせていただき、岡山市の山の上の処分場の視察にも行っております。そうした中で、赤磐市の候補地は石蓮寺と石蓮寺以外、今現在ありません。そこで、今後の工程表をいつまでにとという形で示せば一番わかりやすい説明になるんですけども、何分、関係地区での説明会をさせていただいて住民の方々の意見を聞く中で今後のうったてですね。じゃあ、これから市としてはこういう形で進めていきますといううったての部分ができないと、今後の工程表のいわゆるアセスの説明、周辺環境整備の状況、協議、協定という段階に、スケジュール表に棒グラフを入れることが今現在できないので、いつまでにというのを申し上げられないのが現状でございます。

そうした中で、市長も申しあげましたように粘り強く住民の皆さんに説明できるよう調整期間として今時間をいただきたいというのが本音でございますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

そのほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは、もうないようですので、以上をもちまして第10回厚生常任委員会を閉会としたいと思います。

閉会に当たりまして、内田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、きょうは各部局の進捗状況につきまして審議をいただきありがとうございました。26年度におきましても下半期の時期に入っております、本日御指摘をいただいたとおりでございますけれども、そういったことを踏まえながら今後も適正な執行や事業の進捗管理に努めてまいりたいというふうに思います。

また、現在12月議会に向けての諸準備を進めているところでございます。今後ともどうぞよろしくお願いをいたしまして、閉会に当たりましてのお礼の御挨拶とさせていただきます。本日は大変お世話になり、ありがとうございました。

○委員長（福木京子君） ありがとうございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午前11時49分 閉会